

「第17回かまがや環境フェア」応募要領

1 目的

市民・事業者・市が共同で自然環境・地球環境・生活環境の理解を深め、行動することを目的に、第17回かまがや環境フェアにおける環境パネル展(展示ブース)参加者を募集します

2 テーマ

つながる、えがく、ゼロカーボンの未来

3 内容

- (1) 市民に鎌ヶ谷市内の環境保全活動を分かりやすく紹介するために、パネル展示を行います
- (2) イベント当日[10月11日(土)]には、展示ブースで活動内容をPRしていただくことも可能です

4 日時

- (1) 令和7年10月2日(木)午前8時30分～令和7年10月14日(火)午後5時
※市役所閉庁日は除きます
- (2) 令和7年10月11日(土) 午前10時～午後3時 (鎌ヶ谷市民まつり当日)
※荒天時は中止となります

5 会場

鎌ヶ谷市役所 本庁舎1階 市民ホール

6 参加するための条件

- (1) 鎌ヶ谷市内で環境保全活動を一定期間行っている団体・事業者等
- (2) 宗教活動や政治活動を目的としないこと
- (3) 鎌ヶ谷市暴力団排除条例(平成24年3月22日条例第2号 以下「条例」という)第2条第1号に規定する暴力団又は条例第2条第2号に規定する暴力団員又は条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと
若しくはそれらのいずれかの統制下にある個人・団体・事業者でないこと

7 展示内容及び注意事項

- (1) 展示内容は次のいずれかに該当すること
 - ① 自然環境に関すること
 - ② 地球環境に関すること
 - ③ 生活環境に関すること
- (2) 注意事項(展示内容は次のいずれにも該当すること)
 - ① 前記1の目的に沿ったものであること
 - ② 団体・事業者等の活動内容に関する展示の場合は、その団体・事業者等の

活動状況を反映したものであること

③ 鎌ヶ谷市に関する展示であること

ただし、鎌ヶ谷市民の環境保全の啓発に資すると認められる場合はこの限りではありません

8 提供スペース

(1) パネルボード(1枚) : 縦120cm×横180cm

(2) 机(1台) : 幅120cm×奥行45cm×高さ70cm

※申込状況によっては、スペースが狭くなる場合があります

9 お願い事項

(1) 次の事項をご遠慮ください

- ① 飲食物の提供・販売
- ② 営利目的の物品販売
- ③ いきものの展示・販売
- ④ 火気の使用
- ⑤ 音を出す展示
- ⑥ ごみや汚物、悪臭を発生するものや危険なもの、その他人に不快感を与える展示・販売

(2) 展示の準備・撤去期間にご協力ください

- ① 展示の準備………10月 1日(水) 午前9時30分～午後4時
- ② 展示の撤去………10月15日(水) 午前9時30分～午後4時

※①又は②の時間内に準備・撤去できない場合は、事前にご相談ください

(3) 展示ブースで使用する消耗品などは、各自でご準備ください

(4) ごみはお持ち帰りください

10 申 込

(1) 申込先

鎌ヶ谷市環境課窓口(市役所1階)まで持参/郵送/Eメールで提出。

※郵送もしくはEメールでの提出に御協力ください。

提出先メールアドレス: ontai@city.kamagaya.chiba.jp

(2) 申込期限

令和7年9月12日(金)必着

(3) 提出書類

- ① 会則又は規約又は定款
- ② 役員名簿又は会員名簿
- ③ 活動計画書・報告書

※今年度で開催した「かまがや環境パネル展2025」に参加した団体は、内容の変更がない場合は上記の書類①、②の提出は不要です

※なお、申込を行った時点で、申込者は「第17回かまがや環境フェア」応募要領(以下「本要領」という。)に同意したものとみなします。

11 出展の可否

鎌ヶ谷市市民生活部環境課にて、団体・事業者等から提出のありました書類について本要領をもとに審査を実施し、出展の可否を令和7年9月19日(金)迄に申込者宛てに通知します。